

平成23年度 事業報告

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日

公益財団法人日本高等教育評価機構

東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル 2F

目 次

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| I | 法人の概況 | 1 |
| II | 項目別事業報告 | 4 |
| 1. | 大学の教育研究活動等の評価事業 | 4 |
| (1) | 大学機関別認証評価 | 4 |
| ① | 大学評価（認証評価）の実施 | 4 |
| ② | 大学評価（認証評価）に関わる委員会等の開催 | 6 |
| ③ | 評価結果報告書の作成等 | 6 |
| ④ | 自己評価担当者説明会の開催 | 7 |
| ⑤ | 認証評価担当評価員セミナーの開催 | 7 |
| ⑥ | 大学・短期大学評価セミナーの開催 | 7 |
| ⑦ | 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業 | 7 |
| (2) | 短期大学機関別認証評価 | 7 |
| ① | 短期大学評価（認証評価）の実施 | 7 |
| ② | 短期大学評価判定委員会の開催 | 8 |
| ③ | 大学・短期大学評価セミナーの開催 | 8 |
| (3) | ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 | 8 |
| ① | ファッション・ビジネス系専門職大学院評価（認証評価）の実施 | 8 |
| ② | ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催 | 8 |
| 2. | 評価員の養成事業 | 8 |
| (1) | 大学機関別認証評価 | 8 |
| 3. | 大学評価に関する調査研究 | 8 |
| (1) | 評価基準等の調査研究 | 8 |
| ① | 評価システム改善（評価システム改善検討委員会） | 8 |
| ② | 評価員養成（評価員養成検討委員会） | 9 |
| ③ | 試行評価の実施 | 9 |
| ④ | 新評価システム説明会（兼評価員候補者セミナー）開催 | 10 |
| ⑤ | 海外の評価機関に対する調査研究 | 10 |
| ⑥ | 既受審大学に対する調査・研究 | 10 |
| (2) | 評価充実協議会の開催 | 10 |
| (3) | 国際会議等への参加等 | 11 |
| 4. | 大学評価に関する広報及び啓発活動 | 11 |
| (1) | 広報誌の刊行 | 11 |
| (2) | ホームページによる情報公開 | 11 |
| III | 役員会等に関する事項（理事会・評議員会、運営審議会） | 12 |
| IV | 公益財団法人移行関係事項 | 13 |
| V | 法人の課題 | 14 |
| | 別紙（名簿等） | 15 |

平成23年度事業報告

I 法人の概況

1. 法人設立年月日

財団法人日本高等教育評価機構 平成16年11月25日（文部科学大臣 許可）

2. 特例財団法人扱い

平成20年12月1日から「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）」が施行され、本機構は同法第40条（財団法人の存続）及び第42条（名称に関する特例）の規定に基づく「特例民法法人（特例財団法人）」扱いとなった。

また、特例民法法人は整備法第44条（公益財団法人への移行）又は第45条（一般財団法人への移行）の規定に基づき、5年間の移行期間内（平成20年12月1日～平成25年11月30日）に公益財団法人又は一般財団法人への移行が義務付けられた。

3. 寄附行為に定める目的

私立大学等の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて私立大学等の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の私立大学等の発展に寄与することを目的とする。

4. 寄附行為に定める事業内容

3の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 教育研究水準の向上に資するために行う私立大学等の教育研究活動等の状況の評価の実施に関する事業
- (2) 私立大学等の質的改善に対する支援
- (3) 内外の大学の評価に関する調査及び研究並びに出版物の刊行等
- (4) その他前各号の目的を達成するために必要な事業

5. 「公益財団法人」への移行申請等

本機構は、平成23年10月3日付けをもって内閣総理大臣に対し整備法第44条に基づく公益財団法人認定申請書を提出した。

その後、公益認定等委員会による整備法第100条（認定基準）適合に関する審議を経て、平成24年3月22日内閣総理大臣より整備法第44条の規定に基づく公益財団法人として認定する旨の「認定書」を受領した。

なお、移行は平成24年4月1日とし、旧法人の解散登記及び新法人の設立登記を行った。

（公益財団法人移行後の役員名簿及び評議員名簿は別紙4及び別紙5）

6. 所管官庁に関する事項

文部科学省 高等教育局 高等教育企画課

7. 会員の状況

| 区分 | 23.3.31 現在 | うち 22 年度退会 | 入会 (23 年度中入会) | 計 (24.3.31) |
|------|------------|------------|------------------|----------------|
| 大学 | 308 | 5 | 8 | 311 |
| 短期大学 | 0 | 0 | 2 | 2 |

8. 事務所

東京都千代田区九段北四丁目2番11号

9. 役員等に関する事項

(1) 役員 (任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日)

(敬称略・役職者以外氏名五十音順)

| 役職 | 氏名 | 常勤・非常勤 |
|------|-------|--------|
| 理事長 | 佐藤登志郎 | 非常勤 |
| 副理事長 | 高倉 翔 | 〃 |
| 理事 | 石田 恒夫 | 〃 |
| 理事 | 大沼 淳 | 〃 |
| 理事 | 北島 義俊 | 〃 |
| 理事 | 黒田 壽二 | 〃 |
| 理事 | 小出 忠孝 | 〃 |
| 理事 | 後藤 淳 | 〃 |
| 理事 | 佐藤東洋士 | 〃 |
| 理事 | 高柳 元明 | 〃 |
| 理事 | 中村 量一 | 〃 |
| 理事 | 西村 駿一 | 〃 |
| 理事 | 野崎 弘 | 〃 |
| 理事 | 野田起一郎 | 〃 |
| 理事 | 廣川 利男 | 〃 |
| 理事 | 森田 嘉一 | 〃 |
| 理事 | 森本 正夫 | 〃 |
| 監事 | 齋藤 力夫 | 〃 |
| 監事 | 塚本 邦彦 | 〃 |
| 監事 | 中原 爽 | 〃 |

理事 17人 監事 3人 (平成24年3月末現在)

(2) 評 議 員 (任期 平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 4 年 3 月 3 1 日)

(敬称略・役職者以外氏名五十音順)

| 役 職 | 氏 名 | 常勤・非常勤 |
|-----|-------|--------|
| 評議員 | 井尻 昭夫 | 非常勤 |
| 評議員 | 大西 良三 | 〃 |
| 評議員 | 大橋 秀雄 | 〃 |
| 評議員 | 香川 達雄 | 〃 |
| 評議員 | 北古賀勝幸 | 〃 |
| 評議員 | 蔵多得三郎 | 〃 |
| 評議員 | 小出 秀文 | 〃 |
| 評議員 | 小林 素文 | 〃 |
| 評議員 | 島田 燐子 | 〃 |
| 評議員 | 末岡 熙章 | 〃 |
| 評議員 | 杉本 拓 | 〃 |
| 評議員 | 瀧澤 博三 | 〃 |
| 評議員 | 田中 郁三 | 〃 |
| 評議員 | 谷岡 一郎 | 〃 |
| 評議員 | 塚本 桓世 | 〃 |
| 評議員 | 東松 孝臣 | 〃 |
| 評議員 | 戸田 安士 | 〃 |
| 評議員 | 永田 治雄 | 〃 |
| 評議員 | 西岡 信雄 | 〃 |
| 評議員 | 野原 明 | 〃 |
| 評議員 | 原田 嘉中 | 〃 |
| 評議員 | 平尾 和義 | 〃 |
| 評議員 | 福井 直敬 | 〃 |
| 評議員 | 福原 隆善 | 〃 |
| 評議員 | 朴澤 泰治 | 〃 |
| 評議員 | 細山田明義 | 〃 |
| 評議員 | 村崎 正人 | 〃 |
| 評議員 | 柳谷 透 | 〃 |
| 評議員 | 吉田 秦輔 | 〃 |
| 評議員 | 六鹿 正治 | 〃 |

評議員 30人 (平成 2 4 年 3 月 末現在)

辞任等

| 役 職 | 氏 名 | 常勤・非常勤 |
|-----|-------|--------|
| 評議員 | 加賀谷淳子 | 非常勤 |

(平成 23 年 7 月 24 日逝去)

10. 職員に関する事項

(1) 職員数等（出向者含む）（単位 人）

| 職員数 | 23.3.31 | 増員 | 減員 | 24.3.31 |
|-----|---------|----|-----|---------|
| 男子 | 17 | 0 | △9 | 8 |
| 女子 | 9 | 1 | △2 | 8 |
| 計 | 26 | 1 | △11 | 16 |

(2) 事務局（課長以上）

| 事務局長 | 部長 | 次長 | 課長 |
|------|----|----|----|
| 人 | 人 | 人 | 人 |
| 1 | 2 | 1 | 2 |

11. 許認可に関する事項

(1) 学校教育法関係

平成17年7月12日付、文部科学大臣より大学の評価を行う認証評価機関として学校教育法第110条（当時は第69条の4）の規定により認証を得た。

平成21年9月4日付で短期大学の評価を行う認証評価機関として、平成22年3月31日付でファッション・ビジネス系専門職大学院の評価を行う認証評価機関として、それぞれ認証を得た。

(2) 公益財団法人関係

平成24年3月22日付、内閣総理大臣より公益財団法人として一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、公益財団法人として認定された。（平成23年10月3日付申請）

II 項目別事業報告

1. 大学の教育研究活動等の評価事業

大学から教育研究活動の自己点検・評価に基づく認証評価の申請を受理し、教育研究、組織運営及び施設整備について各大学が構想し、設定した目的、目標及び計画並びにその実施状況、成果等について評価を行うための事業である。

(1) 大学機関別認証評価

① 大学評価（認証評価）の実施

ア. 平成23年度（平成22年9月申請受付）は、13大学及び再評価3大学の評価を実施した。

【評価体制】

- ・大学ごとに団長1人を含む評価員でチームを編制（担当評価員71人）
- ・大学評価判定委員会は国公立大学の関係者、社会、経済、文化等各方面の有識者15人で構成。意見申立て審査会は、委員3人で構成。

【評価スケジュール】

- ・実地調査実施（原則2泊3日） 平成23年10月3日～11月2日
- ・意見申立て審査会審議 平成24年2月29日
- ・大学評価判定委員会審議 平成24年2月7日、3月6日
- ・理事会・評議員会承認 平成24年3月26日
- ・文部科学大臣へ報告 平成24年3月27日
- ・評価結果公表 平成24年3月29日

【評価結果】

申請13大学は、本機構が定める大学評価基準を満たしており、「認定」と判定した（認定期間は、平成23年4月から平成30年3月）。そのうち5大学に対しては定められた期日までに改善報告書を提出することを条件とした。

再評価3大学は、「認定」と判定した（認定期間は、各大学の認証評価実施年度の4月から起算して7年間）。

なお、過年度に実施した認証評価において、一定期間内に改善報告書の提出を条件とした大学のうち、10大学から認証評価の結果に基づいた「改善報告書等」の提出があった。審査の結果、7大学は「改善が認められた」とし3大学は「概ね改善が認められた」としてこれを大学に通知した。

【申請大学】（大学名五十音順）

| | |
|-----------------|---------------|
| 秋田看護福祉大学 | 聖マリア学院大学 |
| 大阪青山大学 | 東京聖栄大学 |
| 大阪河崎リハビリテーション大学 | 西九州大学 |
| 大阪総合保育大学 | 日本女子体育大学 |
| 沖縄国際大学 | 山口学芸大学 |
| 岐阜医療科学大学 | 甲子園大学（再評価） |
| 群馬パース大学 | 第一工業大学（再評価） |
| 神戸情報大学院大学 | ノースアジア大学（再評価） |

イ. 平成24年度（平成23年9月申請受付）は、9大学及び再評価5大学の申請を受け付けた。

【評価体制】

- ・平成23年度同様の体制で実施予定。

【評価スケジュール】

- ・平成24年3月末現在、大学は本機構の評価システムに基づき「自己点検評価書」を作成中であり、来る平成24年6月末日までに提出される予定である。

【申請大学】（大学名五十音順）

| | |
|-----------|--------------|
| サイバー大学 | 四日市看護医療大学 |
| 札幌大谷大学 | 了徳寺大学 |
| 事業創造大学院大学 | 愛国学園大学（再評価） |
| 日本教育大学院大学 | 四條畷学園大学（再評価） |
| 広島文教女子大学 | 東亜大学（再評価） |
| 別府大学 | 日本橋学館大学（再評価） |
| 明海大学 | 日本薬科大学（再評価） |

② 大学評価（認証評価）に関わる委員会等の開催

- ア. 大学評価判定委員会（開催4回／委員15人（名簿別紙1））

【開催日】

- 第1回 平成23年6月14日（認証評価システムの改訂等）
- 第2回 平成23年12月26日（改善報告等審査の結果の承認等）
- 第3回 平成24年2月7日
（認証評価及び再評価の判定、「評価報告書案」の取りまとめ）
- 第4回 平成24年3月6日（評価結果の確定）

- イ. 意見申立て審査会（開催1回／委員3人）

【開催日】

- 第1回 平成24年2月29日

- ウ. 改善報告等審査会（開催2回／委員3人）

認証評価で、条件を付して認定した大学から提出された改善報告書に関する事項を審議し、その結果を大学へ通知するとともに、結果の概要を公表した。

【開催日】

- 第1回 平成23年9月28日
- 第2回 平成23年10月18日

③ 評価結果報告書の作成等

平成23年度大学機関別認証評価の実施大学として大学評価判定委員会判定及び理事会承認により評価を終了した13大学及び再評価3大学について、評価結果報告書を作成し、文部科学省、報道機関、その他関係大学等に報告・送付した。

- ア. 平成23年度 大学機関別認証評価 評価結果報告書

- イ. 作成冊数 750部

④ 自己評価担当者説明会の開催

平成24年度認証評価受審予定の9大学の自己評価担当者を対象に、次のとおり自己評価担当者説明会を開催し、評価システム、実地調査、評価スケジュール等について説明を行った。なお、再評価の自己評価担当者への説明は、大学ごとに行った。

| 開催日時 | 会 場 | 参加者 |
|------------|-----------------------|---------|
| 平成24年1月27日 | (東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館) | 9大学 29人 |

⑤ 認証評価担当評価員セミナーの開催

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。平成23年度評価の担当大学が決定した各評価員に対し「担当評価員セミナー」を開催した。

| 開催日時 | 会 場 | 参加者 |
|-------------------|-----------------------|-----|
| 平成23年6月 1日 22日 | (東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館) | 64人 |

⑥ 大学・短期大学評価セミナーの開催 (大学・短期大学合同開催)

本機構の認証評価を受審する予定の各大学の認証評価、自己点検等の担当者に対して、平成24年度以降の評価システム案についての説明を行った。

| 開催日時 | 会 場 | 参加者 |
|------------|----------------|---------------------------------|
| 平成23年6月 7日 | (東京) 東京ガーデンパレス | 151大学 212人 8短大 11人 3団体 5人 |

⑦ 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業

大学評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について大学からの要請により指導のための要員を派遣する等の相談業務を行う事業であり、平成23年度は、次のとおり会員大学等の要請を受け派遣を実施した。

- ・ 指導員派遣等の相談業務の実施 (随時) 7大学

(2) 短期大学機関別認証評価

① 短期大学評価 (認証評価) の実施

- ア. 平成23年度評価申請なし
- イ. 平成24年度評価申請なし

- ② 短期大学評価判定委員会の開催（開催3回／委員10人（名簿別紙1））

【開催日】

- 第1回 平成23年 9月14日（認証評価システムの改訂等）
第2回 平成23年11月11日（認証評価システムの改訂等）
第3回 平成24年 1月16日（認証評価システムの改訂等）

- ③ 大学・短期大学評価セミナーの開催（大学・短期大学合同開催）（※前掲）

(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

- ① ファッション・ビジネス系専門職大学院評価（認証評価）の実施

- ア. 平成23年度評価申請なし
イ. 平成24年度評価申請なし

- ② ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催（開催3回／委員9人）（名簿別紙2）

【開催日】

- 第1回 平成23年7月25日（評価システムの改訂等）

2. 評価員の養成事業

(1) 大学機関別認証評価

平成23年度評価実施のための評価員の募集は、評価員の交替等を中心に行い、候補者に対して、評価基準等の評価システム、法令、関係諸規則、倫理問題等について共通認識、理解を得るための研修（平成23年度は「新評価システム説明会」として開催）を実施した上で、評価員を委嘱した。

- ア. 評価員委嘱人数 77人

3. 大学評価に関する調査研究

(1) 評価基準等の調査研究

- ① 評価システム改善（評価システム改善検討委員会）

評価システム改善検討委員会において、平成24年度以降の評価システム案に基づき、4大学の試行評価を実施し、その結果を検証した上で同案の修正を行い、判定委員会で最終的に取りまとめた。

理事会、評議員会承認後、修正された「平成24年度大学機関別認証評価実施大綱」及び「大学評価基準」（短期大学機関別認証評価も同様）を文部科学大臣へ届け出た。平成24年度から新システムに基づき評価を実施する。

- 評価システム改善検討委員会（開催8回／委員5人）

【開催日】

- 第1回 平成23年5月16日
- 第2回 平成23年6月10日
- 第3回 平成23年7月1日
- 第4回 平成23年7月21日
- 第5回 平成23年9月8日
- 第6回 平成23年9月30日
- 第7回 平成23年12月16日
- 第8回 平成24年3月22日

② 評価員養成（評価員養成検討委員会）

評価員に対する望ましい研修の在り方並びに評価員の養成にかかる調査研究を、評価員養成検討委員会が行った。

評価員養成検討委員会（開催8回／委員6人）

【開催日】

- 第1回 平成23年4月15日
- 第2回 平成23年5月20日
- 第3回 平成23年6月20日
- 第4回 平成23年7月28日
- 第5回 平成23年8月25日
- 第6回 平成23年9月9日
- 第7回 平成24年2月24日
- 第8回 平成24年3月21日

③ 試行評価の実施

平成24年度以降の評価システム案に基づき4大学の試行評価を実施した。

【評価体制】

- ・評価員は大学ごとに団長1人を含む評価員5人で評価チームを編制（担当評価員20人、ほか機構職員）
- ・大学評価判定委員会は国公立大学の関係者、社会、経済、文化等各方面の有識者15人で構成。

【評価スケジュール】（通常の認証評価とは異なる）

- ・受審承諾書（申請書）受理 平成23年4月28日
- ・事前説明会実施 平成23年5月25日～6月15日
- ・試行評価版担当評価員セミナー 平成23年9月22日
- ・自己点検・評価報告書受理 平成23年9月末
- ・実地調査実施 平成23年11月23日～12月7日

以下、平成24年度以降の評価システム案の承認関係

- ・大学評価判定委員会審議 平成23年12月26日
- ・理事会・評議員会承認 平成24年1月17日
- ・文部科学大臣へ届出 平成24年2月27日

【申請大学】(大学名五十音順)

- 桜美林大学 神田外語大学
- 金沢工業大学 文化学園大学

④ 新評価システム説明会(兼評価員候補者セミナー)開催

認証評価システムの全面的な見直しを行い取りまとめた平成24年度以降の認証評価実施のための「認証評価実施大綱(案)」に基づき、大学及び短期大学の認証評価の基本方針、評価基準をはじめ、提出書類の作成方法等について周知を図るために説明会を開催した。

| 開催日時 | 会場 | 参加者 |
|------------|--------------------|------|
| 平成24年1月19日 | (東京会場) 東京ガーデンパレス | 278人 |
| 1月23日 | (名古屋会場) 名古屋ガーデンパレス | 187人 |
| 1月24日 | (福岡会場) KKRホテル博多 | 97人 |
| 1月30日 | (札幌会場) 札幌ガーデンパレス | 45人 |

⑤ 海外の評価機関に対する調査研究

平成24年度以降の評価システムのモデルとしたアメリカの南部地区基準協会を訪問し、評価の根拠となるエビデンスの事例や判定等に関する聞き取り調査を行い、調査結果をまとめるとともに、平成24年度以降の評価システムの更なる検証を行い、評価基準の見直し、実施方法及び判定委員会の運営等に反映した。

- ・南部地区基準協会(アメリカ アトランタ)
平成23年7月10日～16日 研究員2人、職員2人 計4人訪問

⑥ 既受審大学に対する調査・研究

第1サイクルに本機構において受審した大学に対してアンケート調査等を行った。平成24年度にかけて調査結果を報告書として取りまとめ、受審大学の現状を把握しつつその結果を活用し、今後の認証評価の実施に反映していく。さらに、会員大学等に対して情報提供を行っていく。

(2) 評価充実協議会の開催

認証評価機関として現状、今後のあり方、さらには将来の展望について、会員大学

の理事長、学長、事務局長等の大学関係者、その他教育関係者、行政、一般社会人との意見交換等を行うために開催した。

| 開催日時 | 会 場 | 参加者 |
|-----------|-----------------|----------------------|
| 平成23年7月4日 | アルカディア市ヶ谷（私学会館） | 159大学239人 5関係機関9人 |

(3) 国際会議等への参加等

INQAAHE（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク）及びIAUP（International Association of University Presidents：世界大学学長会議）の国際会議へ積極的に参加し、正会員として入会した。

・INQAAHE Conference 2011（スペイン マドリード）

平成23年4月4日～7日 職員2人出席

・IAUP XVI Triennial Conference（アメリカ ニューヨーク）

平成23年6月17日～20日 職員1人出席

4. 大学評価に関する広報及び啓発活動

(1) 広報誌の刊行

大学評価機関としての活動状況及び評価結果を公表するとともに、大学評価の意義、内容、手続等について、大学関係者をはじめ一般国民に広く理解してもらうために行う事業である。本機構は機関誌第6号を平成23年7月に発行し、会員大学、関係大学、関係行政機関等へ送付した。

・機関誌 PeeR（ピア）Vol. 6 平成23年7月 全8ページ

(2) ホームページによる情報公開

① URL <http://www.jihee.or.jp/>

② 内 容 セミナー開催予告や開催報告、評価結果等とともに、受審予定大学や評価員に役立つ情報などを積極的に発信した。平成23年度は英文ホームページの充実や評価員専用ホームページの開設を計画していたが、評価システム的大幅改訂等の関係から未実施のため、平成24年度に改めて整備していくこととする。

Ⅲ 役員会等に関する事項（理事会・評議員会、運営審議会）

1. 理事会

（1）第24回 理事会（書面表決）

開催日 平成23年5月18日

議案 第1号議案 第4期大学評価判定委員会委員の任命承認の件
第2号議案 第2期短期大学評価判定委員会委員の任命承認の件

（2）第25回 理事会

開催日 平成23年6月29日

議案 第1号議案 平成22年度 事業報告案承認の件
第2号議案 平成22年度 決算報告案承認の件
第3号議案 公益法人移行認定申請に伴う平成23年度収支補正
予算案承認の件
第4号議案 公益法人移行認定申請の件
第5号議案 規程等改正案承認の件
第6号議案 各種委員会委員の就任承認の件

（1）第3期意見申立て審査会委員

（2）第3期評価員養成検討委員会委員

報告事項 定款変更の案

報告事項 財団法人日本高等教育評価機構会員入退会状況

（3）第26回 理事会

開催日 平成24年1月17日

議案 第1号議案 平成24年度以降の評価システムの改訂案承認の件
（1）大学機関別認証評価システム改訂案
（2）短期大学機関別認証評価システム改訂案

第2号議案 平成24年度 事業計画案承認の件

第3号議案 平成24年度 予算案承認の件

第4号議案 定款変更の案の一部修正に係る承認の件

報告事項 財団法人日本高等教育評価機構会員入退会状況

（4）第27回 理事会

開催日 平成24年3月26日

議案 第1号議案 平成23年度大学機関別認証評価の判定結果に関する件

第2号議案 規程等制定及び改正案承認の件

報告事項 平成24年度以降の評価システム変更の届出について

報告事項 財団法人日本高等教育評価機構 会員入退会状況について

2. 評議員会

- (1) 第22回 評議員会
開催日 平成23年6月29日
議案 第1号議案 平成22年度 事業報告案承認の件
第2号議案 平成22年度 決算報告案承認の件
第3号議案 公益法人移行認定申請に伴う平成23年度収支補正
予算案承認の件
第4号議案 公益法人移行に伴う規程等制定承認の件
第5号議案 公益法人移行認定申請の件
報告事項 定款変更の案について
報告事項 第4期大学評価判定委員会委員について
報告事項 第2期短期大学評価判定委員会委員について
- (2) 第23回 評議員会
開催日 平成24年1月17日
議案 第1号議案 平成24年度以降の評価システムの改訂案承認の件
(1) 大学機関別認証評価システム改訂案
(2) 短期大学機関別認証評価システム改訂案
第2号議案 平成24年度 事業計画案承認の件
第3号議案 平成24年度 予算案承認の件
第4号議案 定款変更の案の一部修正に係る承認の件
- (3) 第24回 評議員会
開催日 平成24年3月26日
議案 第1号議案 平成23年度大学機関別認証評価の判定結果に関する件
第2号議案 規程等制定及び改正案承認の件

3. 運営審議会 (名簿別紙3)

IV 公益財団法人移行関係事項

1. 公益財団法人移行申請及び定款変更の案の決定

定款変更案は第22回理事会、第20回評議員会承認済(平成23年2月15日)

(1) 申請書類の承認

理事会 第25回 平成23年6月29日
評議員会 第22回 平成23年6月29日

(2) 定款変更案の一部修正承認

理事会 第26回 平成24年1月17日

評議員会 第23回 平成24年1月17日

2. 公益財団法人日本高等教育評価機構規程等制定及び改正

理事会 第27回 平成24年3月26日

評議員会 第24回 平成24年3月26日

3. 公益財団法人移行申請等のスケジュール

受付年月日 平成23年10月3日

公益認定等委員会諮問 平成24年3月9日

公益認定等委員会答申 平成24年3月16日

認定（認定書交付） 平成24年3月22日

（解散登記及び設立登記 平成24年4月1日）

V 法人の課題

1. 平成24年度以降の評価システムの定着へ向けて

平成24年度以降の認証評価については、内部質保証のための自己点検・評価の実質化、評価の効率化を目指し改訂を行ったが、自己点検・評価を通じて大学の改革・改善につなげるPDCAサイクルが実際に機能するかどうか今後注視する必要がある。

また、学修成果に対する評価方法について、調査・研究を行い、必要に応じて評価基準の見直しを行う必要がある。

2. 多様化する専門職大学院に対する評価について

専門職大学院のうち、ファッション・ビジネス系専門職大学院以外の専門職大学院に対する評価の実施へ向けて検討する必要がある。

3. 公益財団法人移行後の法人運営について

公益財団法人移行後は、関連法令等に則った体制（機関、組織、運営等）で行う必要があり、理事会等の運営についても瑕疵なく履行できるよう万全の注意を払う必要がある。

以上

(別紙1)

大学評価判定委員会委員名簿
(任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日)

(氏名五十音順)

| 区分 | 氏名 | 現職 |
|------|-------|-------------------------|
| 委員長 | 佐藤東洋士 | (学)桜美林学園理事長、桜美林大学総長 |
| 副委員長 | 白澤 宏規 | (学)桑沢学園常務理事 |
| 委員 | 内田 伸子 | お茶の水女子大学客員教授 |
| 委員 | 荻上 紘一 | 大学評価・学位授与機構特任教授 |
| 委員 | 小出 忠孝 | (学)愛知学院学院長 |
| 委員 | 児玉 隆夫 | (学)帝塚山学院学院長 |
| 委員 | 齋藤 力夫 | 永和監査法人代表社員 |
| 委員 | 清水 一彦 | (国)筑波大学理事、筑波大学副学長 |
| 委員 | 妹尾喜三郎 | (株)ビックカメラ取締役副会長 |
| 委員 | 瀧澤 博三 | 日本私立大学協会附置私学高等教育研究所主幹 |
| 委員 | 谷口 弘行 | 神戸学院大学名誉教授 |
| 委員 | 福井 直敬 | (学)武蔵野音楽学園理事長、武蔵野音楽大学学長 |
| 委員 | 藤井 耐 | (学)高千穂学園理事長 |
| 委員 | 朴澤 泰治 | (学)朴沢学園理事長、仙台大学学長 |
| 委員 | 安井 利一 | (学)明海大学理事、明海大学学長 |

委員15人

短期大学評価判定委員会委員名簿
(任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日)

(氏名五十音順)

| 区分 | 氏名 | 現職 |
|------|-------|-----------------------|
| 委員長 | 瀧澤 博三 | 日本私立大学協会附置私学高等教育研究所主幹 |
| 副委員長 | 田中 義郎 | 桜美林大学教授 |
| 委員 | 木内 秀俊 | 東京成徳大学・東京成徳短期大学学長 |
| 委員 | 小出 龍郎 | 愛知学院大学理事・短期大学部副学長 |
| 委員 | 齋藤 力夫 | 永和監査法人代表社員 |
| 委員 | 早田 幸政 | 大阪大学大学教育実践センター教授 |
| 委員 | 福井 有 | 大手前短期大学学長 |
| 委員 | 東福寺一郎 | 三重短期大学学長 |
| 委員 | 吉田 文 | 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 |
| 委員 | 吉田 修 | 愛知産業大学経営学部総合経営学科長・教授 |

委員10人

(別紙2)

ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会委員名簿

(任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日)

(氏名五十音順)

| 区分 | 氏名 | 現職 |
|------|-------|------------------------------|
| 委員長 | 瀧澤 博三 | 日本私立大学協会附置私学高等教育研究所主幹 |
| 副委員長 | 白澤 宏規 | (学)桑沢学園常務理事 |
| 委員 | 市川 駿 | 日本繊維製品・クリーニング協議会専務理事 |
| 委員 | 菅原 正博 | 宝塚大学専門職大学院デザイン経営研究科研究科長 |
| 委員 | 高見 俊一 | 名古屋学芸大学大学院メディア造形研究科教授 |
| 委員 | 中村賢二郎 | (学)杉野学園理事長、杉野服飾大学学長 |
| 委員 | 前田 早苗 | 千葉大学普遍教育センター教授 |
| 委員 | 見寺 貞子 | 神戸芸術工科大学デザイン学部ファッションデザイン学科教授 |

委員8人

辞任等

| 区分 | 氏名 | 現職 |
|----|-------|--------------------------------|
| 委員 | 山越 勲司 | (財)日本ファッション教育振興協会 常務理事・事務局長 |

(平成23年6月18日辞任)

(別紙3)

運営審議会委員名簿

(任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日)

| 区分 | 役職等 | | 氏名 |
|----|------------|------|-------|
| 1号 | 理事長 | | 佐藤登志郎 |
| | 副理事長 | | 高倉 翔 |
| | 専務理事 | | — |
| 2号 | 理事 | | 佐藤東洋士 |
| | 理事 | | 廣川 利男 |
| 3号 | 評議員 | | 香川 達雄 |
| | 評議員 | | 福井 直敬 |
| 4号 | 日本私立大学協会 | 会長 | 大沼 淳 |
| | | 事務局長 | 小出 秀文 |
| 5号 | 日本高等教育評価機構 | 事務局長 | 石井 正彦 |

委員9人

最初の評議員選定委員会委員名簿

(任期 平成22年3月15日～本機構移行登記日まで)

(氏名五十音順)

| 氏名 | 現職 | 区分 |
|-------|-------------------------|------|
| 荒井 久夫 | 荒井久夫税理士事務所長 | 外部委員 |
| 遠藤 昭雄 | (財)放送大学教育振興会理事 | 外部委員 |
| 福井 直敬 | (学)武蔵野音楽学園理事長、武蔵野音楽大学学長 | 評議員 |
| 齋藤 力夫 | 永和監査法人代表社員 | 監事 |
| 石井 正彦 | (財)日本高等教育評価機構事務局長 | 事務局 |

委員5人

(別紙4)

公益財団法人移行後の役員名簿

(氏名五十音順)

| 役職 | 氏名 | 現職 | 常勤・非常勤 区分 |
|---------------|-------|--------------------------------|--------------|
| 理事長 (代表理事) | 黒田 壽二 | (学)金沢工業大学学園長・総長 | 非常勤 |
| 理事 | 青木 二郎 | 内幸町総合法律事務所弁護士 | 〃 |
| 理事 | 大沼 淳 | (学)文化学園理事長、文化学園大学学長 | 〃 |
| 理事 | 木村 正裕 | 徳島文理大学教授・参事 | 〃 |
| 理事 | 熊岡 洋一 | 千葉商科大学理事・政策情報学部教授 | 〃 |
| 理事 | 小出 秀文 | 日本私立大学協会事務局長 | 〃 |
| 理事 | 後藤 淳 | (学)名古屋電気学園理事長・総長 | 〃 |
| 理事 | 佐藤東洋士 | (学)桜美林学園理事長、桜美林大学総長 | 〃 |
| 理事 | 白澤 宏規 | (学)桑沢学園常務理事 | 〃 |
| 理事 | 高倉 翔 | 筑波大学・明海大学名誉教授、明海大学前学長 | 〃 |
| 理事 | 高柳 元明 | (学)東北薬科大学理事長、東北薬科大学学長 | 〃 |
| 理事 | 戸田 安士 | (学)金城学院名誉理事長 | 〃 |
| 理事 | 中村 量一 | (学)中村学園理事長・学園長 | 〃 |
| 理事 | 西川 博史 | 北海商科大学大学院研究科長 | 〃 |
| 理事 | 野崎 弘 | (財)教職員生涯福祉財団理事長 | 〃 |
| 理事 | 野田起一郎 | (学)近畿大学顧問・名誉教授 | 〃 |
| 理事 | 堀川 徹志 | 京都外国語大学副理事長 | 〃 |
| 理事 | 渡邊 和親 | 崇城大学法人局長 | 〃 |
| 監事 | 齋藤 力夫 | 永和監査法人代表社員 | 〃 |
| 監事 | 遠山 耕平 | 東京国立博物館運営協力会常務理事、平成国際大学 前学長 | 〃 |

理事 18名 監事 2名

任期：平成24年4月～平成26年6月定時評議員会の日

(別紙5)

公益財団法人移行後の評議員名簿

(氏名五十音順)

| 役職 | 氏名 | 現職 | 備考 |
|-----|-------|-------------------------|----|
| 評議員 | 石田 恒夫 | (学)石田学園理事長 | |
| 評議員 | 岡本輝代志 | 岡山商科大学学長補佐・経営学部教授 | |
| 評議員 | 香川 達雄 | (学)香川栄養学園理事長 | |
| 評議員 | 北村 憲司 | 福岡歯科大学学長 | |
| 評議員 | 小出 忠孝 | (学)愛知学院学院長 | |
| 評議員 | 諏訪 文彦 | 大阪歯科大学常務理事・副学長 | |
| 評議員 | 豊田 寛三 | 別府大学学長 | |
| 評議員 | 野原 明 | 教育ジャーナリスト | |
| 評議員 | 濱 健男 | (学)桜美林学園学園事務局長 | |
| 評議員 | 濱田 勝宏 | 文化学園大学理事・副学長 | |
| 評議員 | 福井 直敬 | (学)武蔵野音楽学園理事長、武蔵野音楽大学学長 | |
| 評議員 | 藤田 成隆 | 八戸工業大学学長 | |
| 評議員 | 森田 嘉一 | (学)京都外国語大学理事長・総長 | |
| 評議員 | 森本 正夫 | (学)北海学園理事長、北海商科大学学長 | |
| 評議員 | 山下 興亜 | 中部大学学長 | |
| 評議員 | 吉井 定信 | (学)谷岡学園監査室長 | |
| 評議員 | 吉本 成香 | 東京理科大学理事・工学部教授 | |
| 評議員 | 六鹿 正治 | (株)日本設計代表取締役社長 | |

評議員 18名

任期：平成24年4月～平成28年6月定時評議員会の日

平成23年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成24年6月

公益財団法人日本高等教育評価機構